

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい。議長。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

えーと、私は、1問目、学校関係、不登校及び義務教育学校についての2点を質問致します。

不登校急増、中・小校生の自殺者最多など、夏休み明けの重苦しい報道に心を痛めております。

不登校には色々な背景、複雑な事情があり、解決には時間を要すると分かってます。それでも学校は必ず行くべき場所と私達は認識していたのですが、今や不登校は、休養が必要な状態と位置付けられ、学校復帰が目標でないと容認されているようです。

学びの多様化を学校外のフリースクールや教育支援センター、又はオンラインなどでも繋がりなどの利活用を進めているようですが、実態はどうなのでしょうか。地方の小さな町村では、そんな受け皿の整備も充実されてない中、江差町での不登校の実態はどうなのでしょうか。また、事例があれば対応策をお聞かせ下さい。

それから2点目、えーと義務教育学校についてです。

中小一貫校、コミュニティスクール、教えない学校、学びの多様化学校と色々な名称の学校が出てきますが、最近よく見聞きする義務教育学校と言う事が気になってます。

現在の小中学校も義務教育が基本の学校なのに、あえて義務教育学校と定めるにはどんな学校なのでしょうか。どんな、どんな違いがあるんでしょうか。そしてどんな利点があるのか教えて下さい。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

小梅議員からの1問目、不登校及び義務教育学校についてのご質問にお答え致します。

1点目、不登校の学びについてのご質問ですが、議員ご指摘の通り、児童生徒の状況に応じ、必ずしも不登校については、学校復帰を目標とはせず、児童生徒が自らの進路を主

体的に捉え、社会的に自立、自立することを目指しているものでございます。学校外のフリースクールや教育支援センター、オンラインの利活用など、学びの多様化が各地で進められておりますが、江差町では定期的な家庭訪問を行っている他、状況に応じて、タブレットを活用した学習の機会を図るなどの対応を行っております。

2点目、江差町での不登校の実態についてのご質問ですが、小学生1名、中学生5名、計6名が不登校の状況となっております。

小学生1名と中学生2名は週に何度か通学できておりますが、他の中学生3名は、ほぼ通学が出来ておりません。登校しても学級に入ることが困難な児童生徒に対しては、別室を用意し、空いている先生について、自主学習が出来る環境を整えるなど、児童生徒の個別事情に応じた対応を行っており、登校日数が増えているケースもあります。登校できない状況にあっても、生徒と学校の繋がりを絶やさないよう指導するなど、教育委員会指導主事が学校と連携し対応しているところです。

また、北海道医療大学と、医療大学との連携やスクールカウンセラーの活用により、現場の教員や保護者支援もあわせて、併せて行うなどの対策を講じております。

3点目、義務教育学校についてです。

義務教育学校は、平成28年に学校教育法に規定された学校の種類の一つです。小学校6年、中学校3年の9年間の義務教育を一貫して行い、校長先生は1人、1年生から9年生が同じ環境で学ぶこととなります。

義務教育学校の目的には、子供たちが小学校から中学校へ進学する際に、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる中1ギャップ現象への効果的な対応があります。

更には、9年間で独自のカリキュラムを編成出来る事から、地域の実情に応じた教育活動が可能となります。

一方で、義務教育学校の特徴は、9年間同じ顔ぶれで過ごすことや、人間関係が固定化されやすくなる他、卒業式が9年間で一度だけになることなど、9年生が最高学年ため、6年生が中間学年となることで、リーダーシップを発揮する場が少なくなり、成長する機会が減る側面があるとも言われております。

義務教育学校は、新しい学校の形として全国的に増えており、近隣町においても、義務教育学校への移行が進められております。

当町においても、少子化が進む今後の学校のあり方について、令和8年度からの次期教育推進計画期間中において検討を進めて参りますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

ありがとうございました。そしたら今まで中学校とかは、専、教科の専門の先生とかが

いらしたと思うんですけど、そういう先生方はどうなるんですか。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

只今的小梅議員の質問にお答え致します。

学校の先生たちも9年間になりますので、学校が一つということは先生たちも減る形になります。で、先生たちの形態については、その義務教育学校の方針によって、え一様々違った形態になるっていう形になりますので、えーと、今の形を維持する形になるのか、新しい形になるのかっていうのは、その学校によって違った形になると言う事でござります。以上です。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

今まで給食費とかも集めてましたけど、今まで小学校と中学校と、こう金額も違ってきてますけど、それも今度、低学年、高学年みたいな感じになる訳ですか。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

義務教育学校については、6年生と、えーと7年生から9年生までは、小学校と中学校という形態はこれまでと変わらない形になりますので、給食費についてもこれまでと変わらないという形になります。

(議長)

続きまして、小梅議員、2問目をお願い致します。

「小梅議員」

はい。はい。

(議長)

2問目、あ、いいですよ。

「小梅議員」

なんか、あと一。

(議長)

あ、あの2問目、コミュニティプラザの案についてお願い致します。

「小梅議員」

はい。コミュニティプラザ・エコーの調理室の備品整備について伺います。

3月の定例議会において、災害時の炊き出しの必要性を訴え、エコーでの炊き出し機能を試してみるべきと提案してきました、が、6月と7月に1回ずつ、炊き出し訓練の機会を得て実施することが出来ました。新しい設備のガスや水道の操作も確認出来ましたし、大きな鍋や釜の使い勝手も知ることが出来て大変良かったのですが、もう少し備品整備の必要性を感じました。

訓練の時には、あらかじめ必要なものを持ち込んで行いました。特別なものではなく、通常使う洗い桶とか、ザルとかボールなど、最低限の備えがあればもっと便利に活用できると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の2問目、コミュニティプラザ江差・エコーの調理室備品整備についてのご質問にお答え致します。

コミュニティプラザ江差・エコーでは、6月に生活支援体制整備事業ネクストイノベーションとNPO法人まちカフェ江差が共同で炊き出し訓練を実施した他、江差町と致しましても、7月には江差町赤十字奉仕団、NPO法人まちカフェえさし、江差町食生活改善推進協議会、江差町日明女性防火クラブ、新地町内会にご協力を頂き、炊き出しの試行訓練、試行事業を実施したところでございます。

町として実施した事業では、使用的備品につきましては、保健センターから借用したものがありました。

実施にあたっての打ち合わせの際にも、備品整備の必要性について、各団体の皆様からご意見を頂いたところでございます。

今回の試行事業を踏まえまして、議員ご指摘の洗い桶、ザル、ボールなども含め、必要最低限、最低限必要な備品について整理し、年度内のできるだけ早い、できるだけ早期に整備を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小梅議員」

よろしくお願ひ致します。

(議長)

以上で小梅議員の一般質問を終わります。